



交番だより

広報ままだ

小山警察署

0285-31-0110

間々田駅前交番

0285-45-0044

令和8年9月発行

秋の交通安全県民総ぐるみ運動が始まります

期間 令和8年9月21日から9月30日までの10日間

【運動の重点】

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

【交通事故を起こさない為に】

- 夜間は原則ハイビーム、対向車がない場合はロービームから切り替えを！
- かもしれない運転を心がけましょう！
「交差点で自転車が飛び出してくるかもしれない。」
「路上で人が倒れてるかもしれない。」
「相手が止まらないかもしれない。」
等と思い車を運転しましょう
- 体調が優れない時は運転を控える



【歩行者が交通事故に遭わない為に】

- 暗い時間帯はなるべく外出を控える
- 外出時は反射材を身に付け、車から見えやすい服を着る
- 車は自分がいることに気が付いていないと思い行動する
- 道路を横断する際は、横断歩道や信号機がある交差点を横断する
- 歩きスマホやイヤホン等をせず、周囲に注意を払う



※ 令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/h引き下げられます

生活道路とは中央線や中央分離帯がない幅員5.5メートル以下の狭い道路です
安全な速度で運転するよう心がけましょう